【仕様書入力ガイド】横断的対象（軸線）：24_設定変更画面

機能名称	仕様書入力ガイド	要素ごとの入力内容	通常モードの入力内容		通常モードの入力内容		通常モードの入力内容		通常モードの入力内容		通常モードの入力内容		管理者権限設定		概要書・初級ご参考	
			目的	行動	目的	行動	目的	行動	目的	行動	目的	行動	業務内容入力・範囲	操作権限（最大値）		操作権限（最大値）
1.0_基本_設定_設定画面																
1100	1.0.1_	基本情報管理	【基本情報の定義を明確化/管理・登録、修正、削除】ができること。 ・会員情報 ・会員属性（会員種別） ・登録日 ・会員ID ・会員名 【入力】 ・郵便：郵便局検索API連携 ・カナ：郵便局検索API変換(カナ)or（ひらがな） ・郵便：必要時にカナ入力補助用ポップアップ ※郵便番号の前から4桁or5桁入力で住所候補表示 【自己申告】 ・氏名 ・生年月日 ・性別 ・住所 ・電話番号 ・メールアドレス ・勤務先 ・所属部署 ・役職 ・資格情報 ・緊急連絡先 ・その他必要な情報	■新規会員_登録情報 FEP：公共会員_神戸港、管理者等について直接会の登録ができること。また入会第一気などが出力できること。	■■1_2_会員登録_入力_会員基本情報 FEP_新規会員登録_申込書の受付 FEP_新規会員登録_申込書の審査 FEP_申込、発注者と会員登録、会員登録、会員の入力ができる FEP_会員登録_申込書の受付 FEP_会員登録_申込書の審査 FEP_会員登録_会員情報の登録 FEP_会員登録_会員情報の変更 FEP_会員登録_会員情報の削除 FEP_会員登録_会員情報の検索 FEP_会員登録_会員情報の一覧表示 FEP_会員登録_会員情報の印刷 FEP_会員登録_会員情報の出力

【仕様書たたき台】標準化対象一覧表：JIS_固定資産税

標準化分類			標準化対象	標準化の内容	2次	3次	4次	5次	6次	7次	標準化促進施策		標準化・IT化ご意見
											都市の様々な一般施	施策概要（詳細案）	施策概要（概略）
				■入手元：市町村 S01:事業主や建設関係者等から、必要となる下水管埋設し、竣工済みであること。（検査記録書、納付書、屋内検査書類） ■入手元：法務局 S02:建物図面、各階平面図等	S01:竣工済み書類 S02:建物図面、各階平面図等	S03:固定資産税の課税・評価業務を標準化する「台帳」構築では、固定資産税の課税・評価業務に必要な情報を整理・体系化し、標準化することが重要である。 S04:固定資産税の課税・評価業務を標準化する「台帳」構築では、「土地台帳」「家屋台帳」「償却資産台帳」「名寄帳」「課税明細書」「評価調書」等の帳票類を標準化することが重要である。 S05:納税義務者の課税情報の取得に当たっては、地方税法等の定めるところにより行われているところ。	S06:「課税台帳」の作成は、地方税法第３４１条第１項の規定により、市町村（特別区を含む。）が行うこととされている。 S07:「課税台帳」には、土地課税台帳、家屋課税台帳、償却資産課税台帳及び名寄帳の４種類がある。 S08:「課税台帳」の作成は、地方税法第３４１条第１項の規定により、市町村（特別区を含む。）が行うこととされている。 S09:納税義務者の課税情報の取得に当たっては、地方税法等の定めるところにより行われているところ。	S10:固定資産税の課税・評価業務を標準化する「台帳」構築では、固定資産税の課税・評価業務に必要な情報を整理・体系化し、標準化することが重要である。 S11:「台帳」構築では、「土地台帳」「家屋台帳」「償却資産台帳」「名寄帳」「課税明細書」「評価調書」等の帳票類を標準化することが重要である。 S12:納税義務者の課税情報の取得に当たっては、地方税法等の定めるところにより行われているところ。	S13:固定資産税の課税・評価業務を標準化する「台帳」構築では、固定資産税の課税・評価業務に必要な情報を整理・体系化し、標準化することが重要である。 S14:「台帳」構築では、「土地台帳」「家屋台帳」「償却資産台帳」「名寄帳」「課税明細書」「評価調書」等の帳票類を標準化することが重要である。 S15:納税義務者の課税情報の取得に当たっては、地方税法等の定めるところにより行われているところ。			
1101		財政法系	固定資産	■入手元：市町村 S01:事業主や建設関係者等から、必要となる下水管埋設し、竣工済みであること。（検査記録書、納付書、屋内検査書類） ■入手元：法務局 S02:建物図面、各階平面図等	S01:竣工済み書類 S02:建物図面、各階平面図等	S03:固定資産税の課税・評価業務を標準化する「台帳」構築では、固定資産税の課税・評価業務に必要な情報を整理・体系化し、標準化することが重要である。 S04:固定資産税の課税・評価業務を標準化する「台帳」構築では、「土地台帳」「家屋台帳」「償却資産台帳」「名寄帳」「課税明細書」「評価調書」等の帳票類を標準化することが重要である。 S05:納税義務者の課税情報の取得に当たっては、地方税法等の定めるところにより行われているところ。	S06:「課税台帳」の作成は、地方税法第３４１条第１項の規定により、市町村（特別区を含む。）が行うこととされている。 S07:「課税台帳」には、土地課税台帳、家屋課税台帳、償却資産課税台帳及び名寄帳の４種類がある。 S08:「課税台帳」の作成は、地方税法第３４１条第１項の規定により、市町村（特別区を含む。）が行うこととされている。 S09:納税義務者の課税情報の取得に当たっては、地方税法等の定めるところにより行われているところ。	S10:固定資産税の課税・評価業務を標準化する「台帳」構築では、固定資産税の課税・評価業務に必要な情報を整理・体系化し、標準化することが重要である。 S11:「台帳」構築では、「土地台帳」「家屋台帳」「償却資産台帳」「名寄帳」「課税明細書」「評価調書」等の帳票類を標準化することが重要である。 S12:納税義務者の課税情報の取得に当たっては、地方税法等の定めるところにより行われているところ。	S13:固定資産税の課税・評価業務を標準化する「台帳」構築では、固定資産税の課税・評価業務に必要な情報を整理・体系化し、標準化することが重要である。 S14:「台帳」構築では、「土地台帳」「家屋台帳」「償却資産台帳」「名寄帳」「課税明細書」「評価調書」等の帳票類を標準化することが重要である。 S15:納税義務者の課税情報の取得に当たっては、地方税法等の定めるところにより行われているところ。	■入手元：土地及び家屋所有者 S16:本人確認は登記簿等で、法人であれば登記簿謄本、個人であれば住民票の写し等で行うこと。 S17:本人確認は登記簿等で、法人であれば登記簿謄本、個人であれば住民票の写し等で行うこと。 S18:本人確認は登記簿等で、法人であれば登記簿謄本、個人であれば住民票の写し等で行うこと。 S19:本人確認は登記簿等で、法人であれば登記簿謄本、個人であれば住民票の写し等で行うこと。	- 固定の資料について、家屋は必須であるが考えます。 - なお、現行のパターンでシステム化ができ、利用者の負担増にならないと考えます。	■標準化内容 ・本事例は主に市町村を対象としています。 ・複数の台帳を一体的な仕様とし、それぞれ分けていません。 例「①：構造、用途、面積」 「②：所有者、住所、氏名」 例「①：固定資産税：地目、評価額」 「②：固定資産税：地目、評価額」 ・①と②は「関連」「構成」「評価」	本事例概要は主にまとめています。
1102	12.1.1.	納税対象	固定資産税に係る課税権（土地、家屋、償却資産）の発生の根拠事実（固定資産税賦課）及び課税標準（土地課税標準（地積、時点修正）、家屋課税標準（床面積、評価額）、償却資産課税標準（取得価額、耐用期間））の把握	■入手元：法務 S01:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S02:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 S03:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S04:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S05:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S06:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S07:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S08:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S09:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S10:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S11:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S12:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S13:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S14:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S15:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S16:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S17:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S18:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S19:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S20:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S21:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S22:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S23:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S24:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S25:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S26:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S27:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S28:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S29:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S30:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S31:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S32:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S33:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S34:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S35:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S36:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S37:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S38:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S39:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S40:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S41:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S42:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S43:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S44:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S45:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S46:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S47:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S48:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S49:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S50:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S51:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S52:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S53:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S54:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S55:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S56:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S57:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S58:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S59:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S60:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S61:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S62:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S63:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S64:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S65:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S66:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S67:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S68:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S69:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S70:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S71:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S72:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S73:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S74:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S75:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S76:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S77:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S78:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S79:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S80:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S81:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S82:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S83:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S84:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S85:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S86:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S87:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S88:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S89:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S90:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S91:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S92:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S93:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S94:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S95:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S96:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S97:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S98:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S99:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S100:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S101:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S102:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S103:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S104:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S105:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S106:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S107:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S108:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S109:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S110:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S111:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S112:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S113:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S114:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S115:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S116:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S117:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S118:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S119:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S120:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S121:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S122:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S123:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S124:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S125:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S126:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S127:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S128:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S129:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S130:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S131:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S132:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S133:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S134:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S135:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S136:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S137:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S138:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S139:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S140:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S141:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S142:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S143:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S144:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S145:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S146:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S147:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S148:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S149:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S150:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S151:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S152:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S153:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S154:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S155:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S156:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S157:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S158:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S159:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S160:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S161:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S162:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S163:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S164:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S165:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S166:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S167:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S168:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S169:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S170:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S171:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S172:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S173:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S174:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S175:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S176:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S177:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S178:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S179:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S180:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S181:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S182:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S183:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S184:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S185:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S186:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S187:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S188:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S189:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S190:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S191:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S192:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S193:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S194:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S195:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S196:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S197:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S198:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S199:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S200:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S201:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S202:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S203:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S204:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S205:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S206:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S207:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S208:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S209:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S210:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S211:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S212:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S213:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S214:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S215:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S216:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S217:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S218:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S219:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S220:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S221:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S222:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S223:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S224:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S225:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S226:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S227:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S228:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S229:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S230:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S231:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S232:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S233:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S234:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S235:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S236:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S237:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S238:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S239:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S240:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S241:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S242:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S243:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S244:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S245:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S246:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S247:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S248:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S249:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S250:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S251:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S252:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S253:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S254:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S255:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S256:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S257:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S258:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S259:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S260:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：市町村 S261:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■入手元：法務局 S262:建築物の新築、改築又はその他の用途変更は、建築物使用への許可を前提とする。 ■

【分類整理しリスト】機能仕様書（機能）JIS_固定資産税

	機能名称		仕様書に入力	業務フロー	固定資産税_機能要件						固定資産税検討		標準機能（検討用）	
				業務フロー	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	業務の取り方（概略）	制約事項（論点整）	標準機能（論点）	
1520	23.1.1.	他システムデータ取り込み	他システムデータを取り込みたい。 ・住民基本台帳システム（住民基本情報、異動情報、生活保護情報） ・税務システム（土地情報等） ・戸籍総合システム（戸籍情報、住登外情報等） ・高齢者福祉システム（認知症情報） ・障害者福祉システム（障害者情報） ・生保担当者用システム（生保担当者情報）								標準化検討に当たり、他システムとの連携機能もオプション機能等として選択できる運びとします。 固定資産税システムで論点データを取り扱う場合は、基本的に標準化機能内収まるとなります。	「標準基本仕様書」において、一般的な法人住基証明情報と生保担当者用住民票は、対応済みとしていますが、 他の「固定資産税システムで取り扱う情報の為のご要件ございましたら、（別紙③　固定資産税）にご記載ください。 「オプションとする」としている全体像（概念）とします。固定資産税システム毎に要望としている情報があればご要件ください。（別紙③　固定資産税）にご記載ください。	「基本的な運用を想定して、次のような「標準」とします。 「他の個人システムと連携できること。 （別紙①　業務フロー図）（別紙②） （住民基本台帳） 基本情報 住民情報 基本宛名情報 連絡情報 基本住登外情報 基本住登外連絡情報 基本生活保護情報 生保担当者情報 （住民システム（業務） 基本情報 住民情報 基本宛名情報 連絡先情報 基本住登外情報 基本住登外連絡情報 （税務課システム（業務） 基本情報 （その他（参照） 固定資産税 ・他システムとの連携について追加いたします ・他の個人システムと連携し、各情報を参照または連携できること。 　主務　他システムは、連携する情報（参照）（連携） 税務業務：【参照情報：参照 個人住民税：【参照情報：参照 法人住民税： 固定資産税：【参照情報：参照 軽自動車税：【参照情報：参照 住基業務：【住基システム情報：参照 生保業務：【生保システム情報：参照、連携 介護保険：【介護システム情報：参照 戸籍業務：【戸籍システム情報：参照 障害者福祉：【障害者システム情報：参照 高齢者福祉：【高齢者システム情報：参照 税証明業務：【税証明システム情報：参照 税証明業務：【税証明システム情報：参照　，	
1521	23.1.1.	他システムデータ連携データ参照	他システムの「連携データ」を利用できること。 ・住民税システム（証明情報） ・税務システム（課税情報）								固定資産税業務にて必要となる連携データの作成機能は、標準化項目が充実となるため、制限はございません。			